

災害時の対応力強化に備え、

**全日本高速道路レッカー事業協同組合と『大規模災害 時の対策活動に伴う障害物撤去等の協力に関する協定』の締結式を開催しました。**

平成26年9月29日に宇都宮国道事務所において全日本高速道路レッカー事業協同組合と『大規模災害時の対策活動に伴う障害物撤去等の協力に関する協定』の締結式を開催しました。

大規模地震発生直後には、救命救助の為に緊急車両を通すことが第一優先ですが、これを可能にするのが障害物を撤去する道路啓開です。

宇都宮国道事務所は、栃木県内に大規模地震が発災した時に備え、真っ先に道路啓開を実施するために、既に協力企業と協定を締結していますが、全日本高速道路レッカー事業協同組合と本協定を締結することで、より一層迅速な道路啓開に資するものと考えます。

また、本協定は、今、切迫性が指摘されている首都直下地震が発生した場合においても、都心に向かう緊急車両の通行確保に備えておく位置づけです。

宇都宮国道事務所では、今後とも災害時の対応力強化に努めて参ります。  
以下は「全日本高速道路レッカー事業協同組合との協定」の協定締結式の様子です。

